

令和3年度 公園及び公園施設の指定管理者選定基準(三ツ沢公園)

【書類審査】 110点

1 適正な管理運営の基本事項		20点	審査視点	対応様式
記載項目	(1)管理運営にあたっての基本方針(ビジョン・ミッションを含む)	5点	公園及び公園施設の設置目的を理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか	様式10
	(2)応募理由	5点	応募団体は公園及び公園施設の管理運営を実施するにあたり、資質は十分か	様式11
	(3)団体の状況及び団体の財務状況	5点	団体の財務状況は健全か、継続的な運営が可能か	様式12
	(4)団体の実績	5点	健全な公園及び公園施設の管理運営を実施できる十分な実績があるか	様式13
2 管理運営体制・方法		30点	審査視点	
記載項目	(1)現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能	5点	本市が求める業務基準やサービスを実現するために適切な業務体制か スタッフの育成・チームワーク醸成の取組は適切か	様式14
		5点	通常時、時間外、緊急時の体制を臨機応変に実行できるか	
	(2)研修方針及び計画	5点	職員の育成や研修の成果や到達目標が明確であり、持続可能な体制であるか	様式15 様式17 様式18
	(3)苦情・要望への対応		利用者寄り添った体制か	
	(4)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組		個人情報の保護について適切な措置が取られているか、本市の重要施策関連の取組を提案しているか	
	(5)災害時の緊急対策	10点	緊急時対策は明確かつ適切か	様式16
(6)安全対策、防犯対策	5点	安全対策や防犯対策等は明確かつ適切か		
3 公園運営の取組		20点	審査視点	
記載項目	(1)利用者サービスの向上・利用促進策	10点	利用者サービスの向上について具体的な提案がされているか	様式19
	(2)広報・プロモーションの取組、情報提供	5点	効果的で、指定管理者の独創性があり、様々な工夫がされているか	様式20
	(3)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成	5点	公園の管理運営についての考え方やさまざまな主体との連携についての具体性があるか	様式21
4 維持管理		15点	審査視点	
記載項目	公園及び公園施設の維持管理全般	15点	公共施設として適切な維持管理・保守点検等を行う内容となっているか	様式22
5 収支計画		5点	審査視点	
記載項目		5点	収支の積算と事業計画の整合性が図られ、業務の過半を第三者委託せずに支出経費削減の工夫等がなされているか。増収などに向けた工夫がなされているか	様式23
6 仕様書で示されている課題等の解決方法		10点	審査視点	
記載項目		10点	公共施設の管理運営において、応募団体の創意工夫により、業務改善を図っているか	様式24

7	新型コロナウイルスへの対応等	10点	審査視点	
	<p>新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る取組について</p> <p>(2) 「新しい生活様式」や、横浜市の「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた公園施設利用再開ガイドライン」、業種、施設種別ごとに示されている「各種ガイドライン」等を踏まえたうえで、本公園においてどのように公園の魅力や多様な楽しみ方等を発信するか、また、自主事業・イベント実施時の工夫等について</p>	10点	<p>(1) 利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか（感染防止対策、施設利用時のルール、工夫等）</p> <p>(2) 「新しい生活様式」や各種ガイドラインについて正しく理解しているか。また、コロナ禍における公園の魅力や多様な楽しみ方などの発信や、イベントや自主事業実施時の工夫がされているか。さらには、「新しい生活様式」等の情報発信を通じて利用者の日常生活の充実につながるような提案等がなされているか</p>	様式25
以下、別枠採点項目				
8	加減点項目			
	代表団体が横浜市内の中小企業または地域住民を中心に設立された団体の場合	5点		
	・現行の指定管理者が再応募する場合、第三者評価結果及び、4年目の行政評価を総合した実績評価により加減点（-5～+10点の範囲）	点	平成30年度第三者評価結果 令和元年度行政評価結果（4年目のみの評価）	